

6 実践派遣研修

(1) 概要及び目的

指導員の方を企業、研究所、大学等の研修機関（以下、「研修機関」という。）に派遣して実施します。

多様化・高度化する職業能力開発ニーズに対応するため、企業等に派遣する場合には、産業界の実態に即応した技術及び指導力の習得を目指し、また、研究所・大学等に派遣する場合には、専門的かつ高度な実践技術等の習得を目指します。

(2) 対象者

原則として、指導員経験が2年以上で、施設長が適当と認める方が対象です。

(3) 研修方法及び期間

研修方法は、C型方式及びS型方式の2種類あるので、希望する研修方式を選択することができます。

研修の具体的な期間・回数等については、研修機関の規則等を勘案し、研修希望者（予定者）、研修機関、PTUの三者で協議のうえ決定します。

イ C型方式

全研修期間を継続して、研修機関で研修を受講する方式です。

令和5年5月8日（月）から令和6年2月9日（金）の期間内で5日以上で設定します。

ロ S型方式

特定期間内において、断続的に研修機関で研修を受講する方式です。

令和5年5月8日（月）から令和6年2月9日（金）の期間内で、実研修日数（休日等を除く）を通算で30日以上100日以内で設定し、次のa、b及びcのいずれかの受講方法を選択します。

a	b	c
週数回の研修を研修機関で受講するとともに、所属施設でも自主的に研修を実施します。	研修の前期、中期及び後期に、それぞれ2週間以上4週間以内の研修を研修機関で受講するとともに、所属施設でも自主的に研修を実施します。	研修機関で1カ月以上3カ月未満の研修を2回（中間時を省略）ないし3回受講するとともに、所属施設でも自主的に研修を実施します。

（注1） S a型またはS c型方式の研修機関は、できる限り、所属施設から日々往復できる場所としてください。

（注2） 「休日等」については、「(6) イ 研修時間及び休日等」の項目を参照してください。

(4) 定 員

C型、S型合わせて、年間10名です。

(5) 申請に当たっての注意事項

イ 希望研修機関には、事前に連絡をとり、「研修テーマ」、「希望研修方式及び研修時期」、「希望研修機関」、「研修受入先担当者等」、「研修に要する費用(分かる範囲で可)」を計画し、下記の書類を添えてお申し込みください。

- ・「実践派遣研修調査書」(P12参照)
- ・希望研修機関についての参考資料

ロ 希望研修機関（特に大学等）に特定の出願期間等があるか留意し、研修希望前年度中に申請手続きをする必要のあるときは、事前にPTU研修部にお問い合わせください。

(6) 研修中の留意事項

イ 研修時間及び休日等

研修機関の就業規則等に基づく勤務時間、休日等によるものとします。

研修員の出欠状況等は、原則として、研修機関から報告を受け確認するものとします。

ロ 給与及び災害補償

研修員の給与は、所属施設が支給するものとします。

研修期間中の業務災害補償の取扱いについては、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の関係規程の定めるところとします。

ハ 研修に要する費用

研修に要する費用のうち、委託先に支払う費用(委託費：PTUが負担)を除く、受講者の旅費、参考図書については、受講者または受講者の所属する施設の負担となります。

なお、委託費については、予算がありますので、事前にPTU研修部にご相談ください。

ニ 研修報告書

研修員の方は、中間時と終了時の2回、「研修報告書」をPTUへ提出してください。